**HUMAN COMMUNICATION** 

平成 20 年 11 月 21 日

各 位

株式会社 りそな銀行

「合同運用指定金銭信託」の予定配当率の変更について

りそな銀行(社長 水田 廣行)は、「合同運用指定金銭信託」の予定配当率を今般下記の とおり変更することといたしました。

記

「合同運用指定金銭信託」の予定配当率の変更

## (1)新予定配当率

契約期間 5 年以上のもの 年 0.30% (引下げ幅 年 0.05% 旧予定配当率 年 0.35%) 契約期間 2 年以上 5 年未満のもの 年 0.15% (引下げ幅 年 0.10% 旧予定配当率 年 0.25%) 契約期間 1 年以上 2 年未満のもの 年 0.13% (引下げ幅 年 0.10% 旧予定配当率 年 0.23%)

## (2) 実施日

平成 20 年 11 月 26 日以降新たに受託するものから、新予定配当率によるものとします。 平成 20 年 11 月 25 日までに受託したものについても、 平成 21 年 3 月 26 日に始まる計算期から新予定配当率によるものとします。

以上